

15

有幌町・勝納町・新富町・住ノ江（一部を除く。）・住吉町・信香町・若竹町（一部を除く。）・若松・入船2丁目5番8号、6番1号、17番1～3号・10～11号、18番1～8号・潮見台1丁目17番26～33号、18番 地区

可 燃：燃やすごみ（有料）

不 燃：燃やさないごみ（有料）

かん等：かん、びん、蛍光管・電球、電池（鉛蓄電池を除く）
スプレーかん類（カセット式ガスボンベを含む。）

紙 類：新聞（チラシ・雑誌みを含む。）、雑誌・書籍、
段ボール、紙パック、紙製容器包装

プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

小樽市公式LINEでごみの分別検索



(二次元コード)

令和7年（2025年）収集カレンダー

収集日当日の朝8時30分までにお住まいの地域で決められた場所に出してください。

1

月	火	水	木	金
.	.	1	2	3
プラ類 6	可燃 7	8	かん等 9	可燃 10
プラ類 13	可燃 14	不燃 15	紙類 16	可燃 17
プラ類 20	可燃 21	22	かん等 23	可燃 24
プラ類 27	可燃 28	不燃 29	紙類 30	可燃 31

2

月	火	水	木	金
プラ類 3	可燃 4	5	かん等 6	可燃 7
プラ類 10	可燃 11	不燃 12	紙類 13	可燃 14
プラ類 17	可燃 18	19	かん等 20	可燃 21
プラ類 24	可燃 25	不燃 26	紙類 27	可燃 28
.	.	.	.	.

3

月	火	水	木	金
プラ類 3	可燃 4	5	かん等 6	可燃 7
プラ類 10	可燃 11	不燃 12	紙類 13	可燃 14
プラ類 17	可燃 18	19	かん等 20	可燃 21
プラ類 24	可燃 25	不燃 26	紙類 27	可燃 28
プラ類 31	.	.	.	.

4

月	火	水	木	金
.	可燃 1	2	かん等 3	可燃 4
プラ類 7	可燃 8	不燃 9	紙類 10	可燃 11
プラ類 14	可燃 15	16	かん等 17	可燃 18
プラ類 21	可燃 22	不燃 23	紙類 24	可燃 25
プラ類 28	可燃 29	30	.	.

5

月	火	水	木	金
.	.	.	かん等 1	可燃 2
プラ類 5	可燃 6	不燃 7	紙類 8	可燃 9
プラ類 12	可燃 13	14	かん等 15	可燃 16
プラ類 19	可燃 20	不燃 21	紙類 22	可燃 23
プラ類 26	可燃 27	28	かん等 29	可燃 30

6

月	火	水	木	金
プラ類 2	可燃 3	不燃 4	紙類 5	可燃 6
プラ類 9	可燃 10	11	かん等 12	可燃 13
プラ類 16	可燃 17	不燃 18	紙類 19	可燃 20
プラ類 23	可燃 24	25	かん等 26	可燃 27
プラ類 30	.	.	.	.

7

月	火	水	木	金
.	可燃 1	不燃 2	紙類 3	可燃 4
プラ類 7	可燃 8	9	かん等 10	可燃 11
プラ類 14	可燃 15	不燃 16	紙類 17	可燃 18
プラ類 21	可燃 22	23	かん等 24	可燃 25
プラ類 28	可燃 29	不燃 30	紙類 31	.

8

月	火	水	木	金
.	.	.	.	可燃 1
プラ類 4	可燃 5	6	かん等 7	可燃 8
プラ類 11	可燃 12	不燃 13	紙類 14	可燃 15
プラ類 18	可燃 19	20	かん等 21	可燃 22
プラ類 25	可燃 26	不燃 27	紙類 28	可燃 29

9

月	火	水	木	金
プラ類 1	可燃 2	3	かん等 4	可燃 5
プラ類 8	可燃 9	不燃 10	紙類 11	可燃 12
プラ類 15	可燃 16	17	かん等 18	可燃 19
プラ類 22	可燃 23	不燃 24	紙類 25	可燃 26
プラ類 29	可燃 30	.	.	.

10

月	火	水	木	金
.	.	1	かん等 2	可燃 3
プラ類 6	可燃 7	不燃 8	紙類 9	可燃 10
プラ類 13	可燃 14	15	かん等 16	可燃 17
プラ類 20	可燃 21	不燃 22	紙類 23	可燃 24
プラ類 27	可燃 28	29	かん等 30	可燃 31

11

月	火	水	木	金
プラ類 3	可燃 4	不燃 5	紙類 6	可燃 7
プラ類 10	可燃 11	12	かん等 13	可燃 14
プラ類 17	可燃 18	不燃 19	紙類 20	可燃 21
プラ類 24	可燃 25	26	かん等 27	可燃 28
.	.	.	.	.

12

月	火	水	木	金
プラ類 1	可燃 2	不燃 3	紙類 4	可燃 5
プラ類 8	可燃 9	10	かん等 11	可燃 12
プラ類 15	可燃 16	不燃 17	紙類 18	可燃 19
プラ類 22	可燃 23	24	かん等 25	可燃 26
プラ類 29	可燃 30	不燃 31	.	.

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

◎リチウムイオン電池(充電式電池)を使用している小型家電の出し方

●電池が取り外せる場合(デジタルカメラ、コードレス掃除機など)

・電池はテープで絶縁して ⇒ 「資源物(かん等)」の収集日に透明・半透明の袋に入れてください。

・電池を外した小型家電は ⇒ 「燃やさないごみ」の収集日に小樽市指定ごみ袋(青色)に入れてください。

●電池を取り外せない場合(電子たばこ、ハンディ扇風機など) ⇒ 下記へお問い合わせください。

絶対にごみや資源物に混ぜないでください!!

◎ごみの分け方・出し方がわからないときは下記へお問い合わせのほか、紙面右上の二次元コードからも検索ができます。

●ごみ減量推進課 電話:32-4111(内線323)FAX:32-5032 ●清掃事業所 電話:22-3854(直通) FAX:22-8141

注目!



小樽市公式LINE案内人
レッタくん

◎粗大ごみは下記の収集運搬業許可業者へ
収集を依頼してください。(有料となります。)

収集運搬業許可業者(50音順)	電 話
㈱オ ー シ ー シ ー	22-5600
㈱小 樽 衛 生 化 学 工 業	54-7506
(有)小 原 興 業	54-8316
㈱ク リ ー ン サ ー ビ ス	64-5300
㈱北 海 道 木 村	0133-72-6028
(有)松 本 産 業	34-1677